

薫風新都「和」で織りなす 美しい小城市

市報 おぎ



Vol.45



Photo「清水竹灯り 清水の滝と紅葉ライトアップ 11月15日（土）～24日（月・休）開催」

2008
11
November

第4回町民運動会	2～3
こんにちは！市役所です	4～21
まちの話題	22、23
市民病院からのお知らせ	24
暮らしの生活情報	25
情報いろいろ	26、27

第4回町民運動会

小城・牛津・芦刈で開催

芦刈町 大会結果

◆総合成績◆

- 優勝 浜高字団
- 2位 芦溝字団
- 3位 住ノ江字団

◇字団リレー◇

- 男子優勝 浜高字団
- 2位 西戸崎字団
- 3位 芦溝字団
- 女子優勝 六丁字団
- 2位 永田字団
- 3位 浜高字団

◇躍進賞◇

- 永田字団
- 東西道免字団

小城町については
途中で中止のため
大会結果はありません

牛津町 大会結果

◆総合成績◆

- 優勝 7区 (298点)
- 2位 10区 (293点)
- 3位 5区A (270点)

◇躍進賞◇

4区・7区

◆12区対抗リレー◆

女性の部

	1組	2組
優勝	6区	7区
2位	5区B	1区

男性の部

	1組	2組
優勝	5区B	6区
2位	3区A	10区

◇消防団各部対抗リレー◇

- 優勝 第1分団第3部

10月5日(日)小城町、10月12日(日)牛津町と芦刈町で、それぞれ第4回町民運動会を開催しました。
牛津町と芦刈町は晴天の下での開催でしたが、小城町は朝から雨模様で午前中のプログラムで中止となりました。しかし、どの会場も多くの方が参加され、子どもから大人まで爽やかな汗を流されました。

小城



↑選手宣誓

『雨ニモマケズ
元気ハツラツ!』

風をきって 40m➡
『ピチピチ チャプチャプ』



↑消防団対抗リレー

『コーナー大丈夫???』

牛津



←2条田植えリレー

『牛乳ビンを
倒さないように…』



←ボール背負い競走

『ナイスキャッチ!!』



↑マスゲーム

『みんなで牛津音頭を踊りました』

『晴天の空に玉が舞う!』 玉入れ合戦 ◆



↑パン食い競争

『市長も飛び入り参加!!』



↑大玉転がしリレー

『コントロールが難しい…』

芦刈

長寿医療制度保険料・国民健康保険税 支払い方法の変更ができます

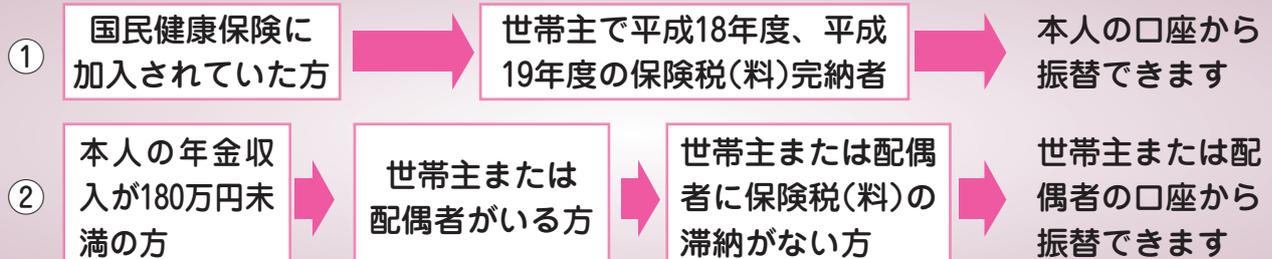
年金天引き から 口座振替に変更できます。

世帯主又は配偶者名義の口座から振替することにより、世帯としての所得税・住民税の負担が軽減される場合があります。

長寿医療制度 保 険 料

長寿医療制度の保険料を、年金からの天引き（特別徴収）でお支払いいただいている方のうち、以下のいずれかの条件を満たす方は、国保年金課の窓口へお申し出いただくことにより、保険料を口座振替でお支払いいただくことができます。

- ①国民健康保険の保険税（料）を確実に納付していた方（本人）
- ②世帯主または配偶者がいる方（年金収入が180万円未満の方）



【手続きできるところ】

国保年金課 後期高齢者医療係（小城庁舎）

【提出期限】 **12月5日（金）**

【手続きに必要なもの】 ①預金通帳 ②通帳印

2月の年金天引きから中止します。提出期限後の申し出の場合は4月以降の年金天引きから中止となりますのでご了承ください。

長寿医療制度に関するお問い合わせは・・・国保年金課 後期高齢者医療係（小城庁舎） ☎73-8802

国民健康 保 険 税

国民健康保険税を年金天引き（特別徴収）で納めていただいている方のうち、以下の要件をすべて満たす方は、事前に金融機関の窓口で口座振替の手続きを行っていただき、「ご本人控え」を税務課にお持ちいただいで手続きをすれば、保険税を口座振替でお支払いいただくことができます。

- ①これまで、保険税を滞納することなく納めていただいている方
- ②これからの保険税を口座振替で納めていただける方

【手続きできるところ】 税務課 課税係（小城庁舎）

【提出期限】 **12月5日（金）**

【手続きに必要なもの】 ①金融機関で行った口座振替手続きの「ご本人控え」②印鑑（認め印）

2月の年金天引きから中止します。提出期限後の申し出の場合は4月以降の年金天引きから中止となりますのでご了承ください。

国民健康保険税に関するお問い合わせは・・・税務課 課税係（小城庁舎） ☎73-8801

インターネット公売のお知らせ

インターネット公売とは、市が市税等の滞納者から差し押さえた不動産・動産などの財産を、ヤフー株式会社提供『Yahoo!オークション・官公庁オークション』に出品し、入札またはせり売りによって売却を行い、滞納市税等へ充当するものです。

◇公売参加申込期間 11月13日（木）午後1時～11月27日（木）午後5時

◇公売（入札）期間 12月3日（水）午後1時～12月5日（金）午後3時

■参加条件

20歳以上の方であれば、原則としてどなたでも参加できます。また、小城市インターネット公売ガイドラインなどを厳守できる方に限ります。

■保証金の納付

官公庁オークションでは、原則として参加申し込み時に保証金の納付が必要となります。ただし、物件によっては、保証金の納付を必要としない場合があります。

■必要な手続き

官公庁オークションに参加をする場合は、Yahoo! JAPAN IDの取得とメールアドレス登録が必要です。（登録は無料）

■ご注意

滞納者より差押徴収金が納付された場合などには、その物件の公売が中止されます。その際は、小城市ホームページなどでお知らせしますのでご了承ください。

*****【公売予定物件】*****

家具・レコードなどを数点予定しています。



▲衝立



▲飾り棚

■公売物件の詳細について

公売財産に関する情報は、『小城市ホームページ』または、『Yahoo!オークション・官公庁オークション』内の小城市公売財産画面より確認ください。

— 下見会のご案内 —

公売物件をご覧いただくため、次のとおり下見会を開催いたします。来庁の際は収納対策課にお声かけください。

いかなる理由があっても、落札された公売物件の返品、交換はできませんので、気になる方は下見会でご確認ください。

◇日時 11月20日（木） 午前9時～午後4時

◇場所 小城市役所 小城市庁舎南別館 2階

【問合せ】 収納対策課（小城市庁舎） 担当：岡本 ☎73-8810

【物件の掲載】 ※11月13日（木） 午後1時から掲載予定

小城市ホームページ <http://www.city.ogi.lg.jp/>

Yahoo!オークション・官公庁オークション <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

小城市三日月町、芦刈町における準都市計画 区域指定についての説明会開催のお知らせ

人口減少社会を迎え、多くの人々が暮らしやすい秩序あるまちづくりを進めるため、佐賀県及び小城市では三日月町、芦刈町の下記の区域を準都市計画区域に指定する準備を進めています。そこで住民の皆さんに区域指定の内容、指定による効果、規制内容などについてご理解いただくために説明会を開催します。

【芦刈地域】

開催日時：11月20日（木）19:00～

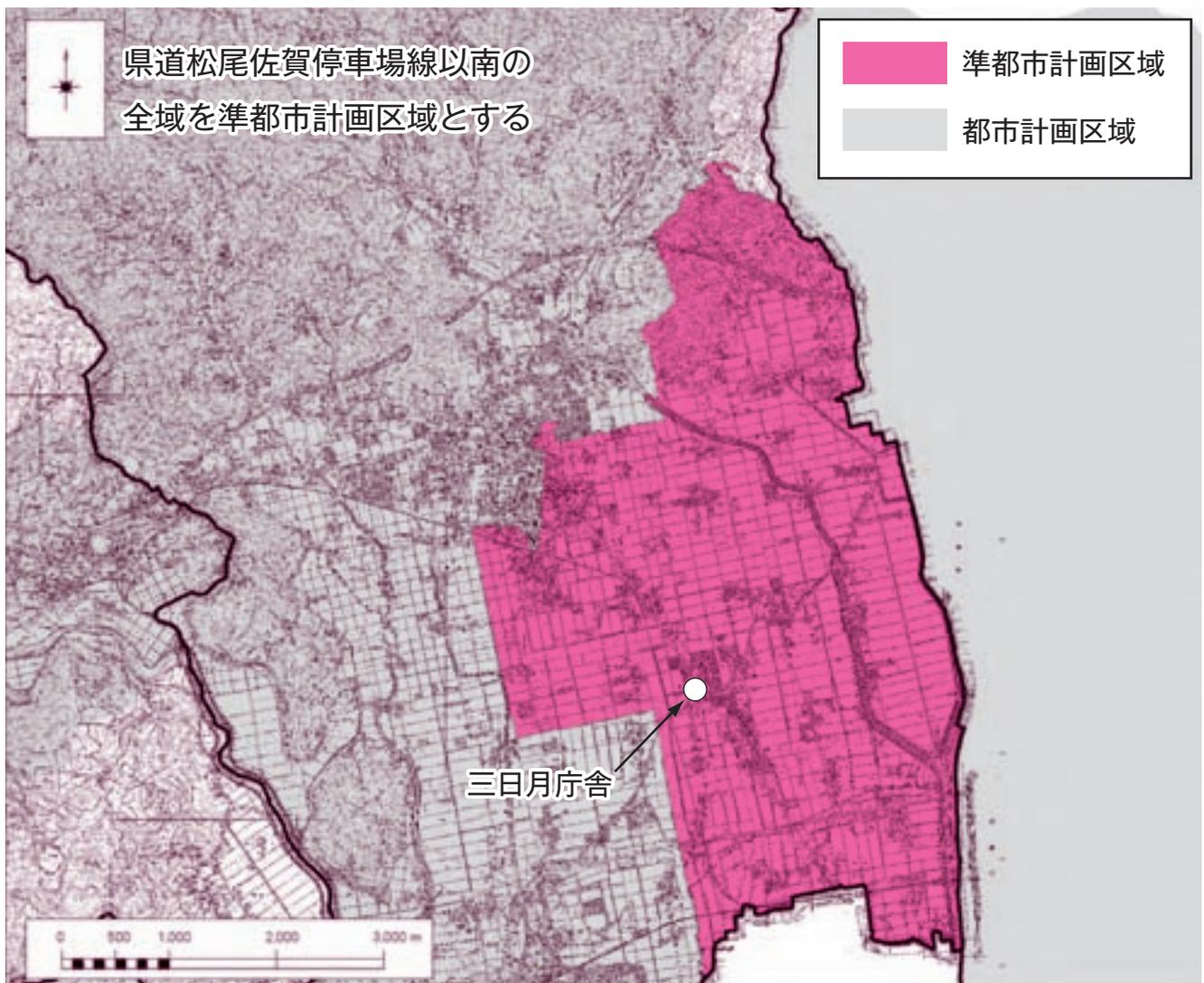
開催場所：小城市芦刈農村環境改善センター 大会議室

【三日月地域】

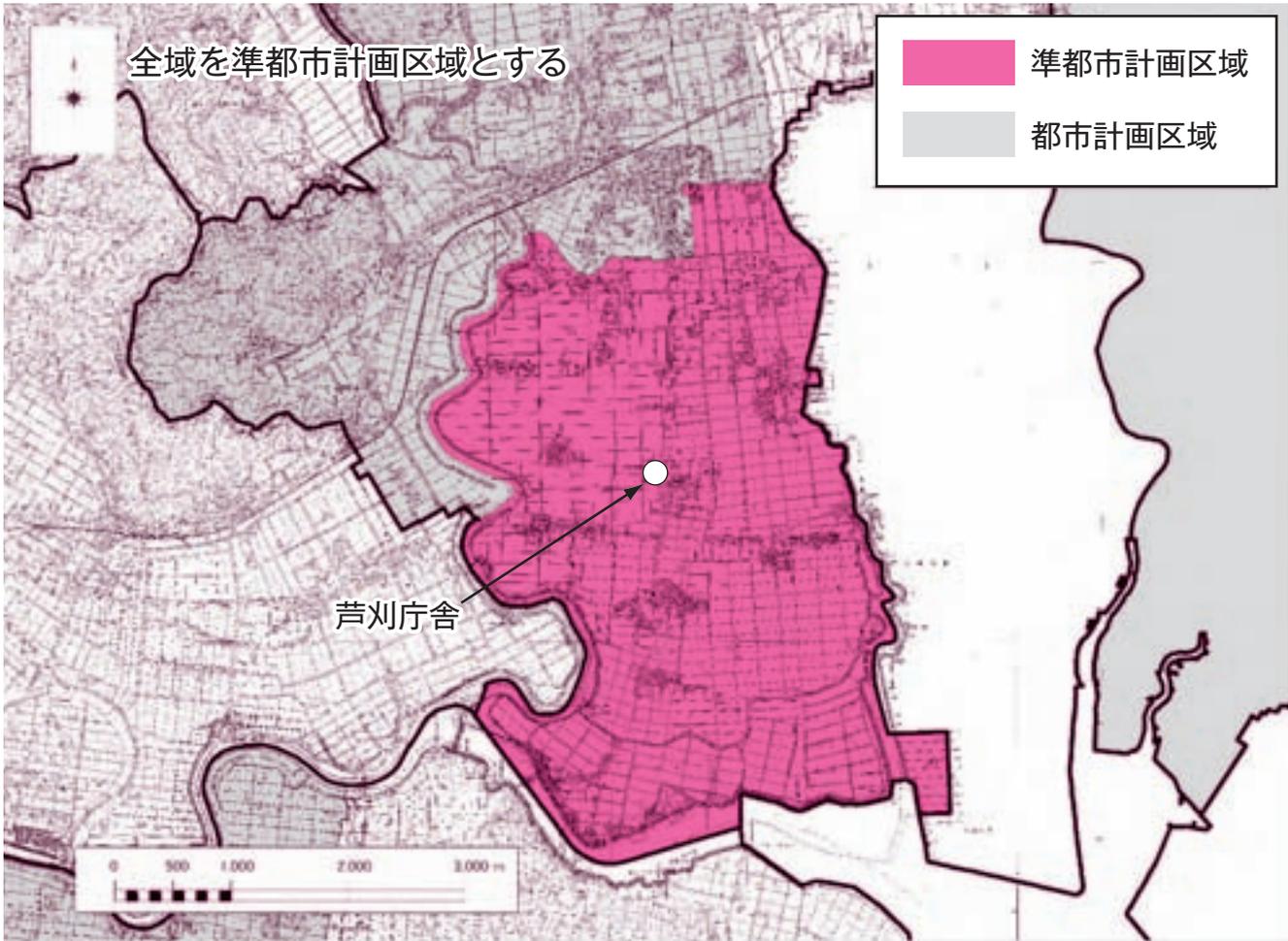
開催日時：11月21日（金）19:00～

開催場所：小城市役所 三日月庁舎 3階 大会議室

準都市計画区域の指定区域（三日月地区）



準都市計画区域の指定区域（芦刈地区）



準都市計画区域の指定によって
これらの規制を受けます。

- ①木造住宅等の小規模な建築物も建築確認申請が必要となります。
- ②建築の制限（建ぺい率・容積率の制限、接道義務など）がかかります。
- ③3,000㎡以上の開発行為は許可が必要になります。
- ④大規模集客施設（床面積10,000㎡超）の立地が原則制限されます。

準都市計画区域の指定によって
このような効果があります。

- ①事前の申請手続きにより、構造上、防火上、衛生上適切な建築を誘導します。
- ②建物の建て混みを防止し、安全な街並みを誘導します。
- ③不良なミニ開発の発生が防止できます。
- ④地域の判断で、大規模集客施設の適正立地やきめ細やかな建物用途の誘導が可能になります。

【問合せ】

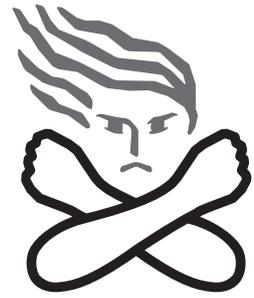
- 佐賀県まちづくり推進課（準都市計画区域の指定・開発許可関係） ☎25-7159
佐賀県建築住宅課（建築基準法（建ぺい率、容積率等）関係） ☎25-7165
小城市まちづくり推進課（芦刈庁舎） ☎63-8826

男女共同参画コーナー

暴力は犯罪です。

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(水)~11月25日(火)



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。内閣府では、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することを目的として「女性に対する暴力をなくす運動」を毎年11月12日から11月25日までの2週間実施しています。

(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

私が、私であるために。
一人で悩まないで、相談してください。

- 小城市役所 こども課子育て支援係 (小城庁舎)
☎73-8821
- 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(内閣府)
《配偶者からの暴力被害者支援》で検索してください。
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>
- 全国共通DVホットライン
☎0120-956-080
- 法務局 女性の人権ホットライン
☎28-7220
- 警察相談室 (安全対策の相談窓口)
☎26-9110
- アバンセ佐賀県立女性センター
☎26-0018

☆DV (ドメスティック・バイオレンス) は、配偶者からだけでなく、親しい間柄の暴力や支配も言います。

デートDVをご存知
ですか。



若いカップルの間でおこるDVをデートDVといい、DVと気付かず、苦しんでいる人がいることが問題になっています。ある調査では高校生女子10%、大学生女子14%がDVを受けたと回答しています。

避妊をしなくても、望まない妊娠になったこともDVになります。

佐賀県では、平成18年度の10代女性の望まない妊娠による中絶率が全国ワースト1位になりました。

身近なところでも、デートDVがあっているかもしれません。

※佐賀県DV総合対策センターでは中学生・高校生向けに県内各学校を回り予防教育事業を実施されています。

小城市でも、様々な団体に対して講師を派遣する出前講座を実施しています。「デートDV」「DV (ドメスティック・バイオレンス) 等」の講座を希望される団体は、企画課まで申し込みください。

【問合せ】企画課 市民協働推進係 (牛津庁舎) 担当 森永(喜)・坂田 ☎63-8803 FAX63-8808
こども課 子育て支援係 (小城庁舎) 担当 柳川・右寺 ☎73-8821 FAX73-8812

ワーク・ライフ・バランスを考えてみませんか!!

11月は小城市のスローライフ月間です。「仕事と生活の調和」を考えるいい機会です。

国でも、11月23日の勤労感謝の日を中心に様々な活動が実施されます。「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が多く聞かれる期間になると思います。



生活と仕事のバランス。男性も女性も考えることです。

【問合せ】企画課 市民協働推進係 (牛津庁舎) 担当 森永(喜)・坂田 ☎63-8803 FAX63-8808

国民年金 Q & A ~その②~

前回に続き、国民年金に関する3つのギモンにお答えします。今回はその第2回目です。

Q 25年間保険料を納めたので年金を受け取る資格ができました。もう納めなくてもよいのでしょうか？



年金は年をとったときばかりじゃないんだね。

A たとえ年金を受け取る資格がある人でも、60歳になる前月まで保険料を納める義務があります。また、満額の老齢基礎年金を受け取るためには、加入可能年数すべて保険料を納めなければなりません。

未納期間中（払っていない時期）に障害が残るようなケガや病気になった場合、年金を受け取れない場合もあります。

年金制度は個人の利害だけでなく、お互いの助け合いの精神で成り立っています。60歳になるまでは、あなたをはじめ国民すべてが公平に保険料を負担して、お年寄りを支えていくことが必要です。

加入可能年数が40年の人で、25年しか納めなかった場合
 $792,100円（満額 / 年） \times 25年 / 40年 = 495,100円$

【問合せ】 国保年金課 国保年金係（小城庁舎）担当 円城寺 ☎73-8802

世代間の助け合いにより、公的に年金を支給するのが「国民年金」です。



入札結果の公表

（9月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
農業集落排水資源循環統合補助事業堀江地区堀江浄化センター基礎工事	(株)大義建設・西岡建設(株) (株)中島工務店・(株)久保建設	(株)大義建設	18,879,000 (899,000)	20,023,500 (953,500)	94.28	下水道課 63-8827
農業集落排水資源循環統合補助事業堀江地区堀江第1号管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設 (株)大義建設・(株)エグチ・ビルド・岡本建設(株) 西岡建設(株)・(株)中島工務店・(株)久保建設	(株)政工務店	44,698,500 (2,128,500)	47,302,500 (2,252,500)	94.50	
小城体育センター屋根改修工事	(株)下村建設・(株)古賀木材センター 服巻建設(株)・岡本建設(株) (株)丸福建設小城支店・(株)中島工務店	服巻建設(株)	16,275,000 (775,000)	17,172,960 (817,760)	94.77	生涯学習課 73-8808
芦刈特定環境保全公共下水道事業 芦刈汚水幹線第1号管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設 (株)大義建設・(株)エグチ・ビルド・岡本建設(株) 西岡建設(株)・(株)中島工務店・(株)久保建設	(株)大義建設	61,950,000 (2,950,000)	66,591,000 (3,171,000)	93.03	下水道課 63-8827
芦刈特定環境保全公共下水道事業 芦刈汚水幹線第2号管渠布設工事		(株)中島工務店	66,045,000 (3,145,000)	71,295,000 (3,395,000)	92.64	
芦刈特定環境保全公共下水道事業 芦刈汚水幹線第3号管渠布設工事		(株)下村建設	63,630,000 (3,030,000)	68,334,000 (3,254,000)	93.12	
道整備交付金事業(市道)長神田・立物線橋梁詳細設計業務委託	(株)コスモエンジニアリング佐賀支店 (株)トップコンサルタント (株)エスジー技術コンサルタント 朝日テクノ(株)・西日本総合コンサルタント(株) エスティーコンサルタント(株) (株)九州構造設計・九州水工設計(株)	西日本総合コンサルタント(株)	14,490,000 (690,000)	16,170,000 (770,000)	89.61	建設課 63-8825
道整備交付金事業(市道)山崎陸橋橋梁補修工事(山崎・納所線)	(株)SNC西九州営業所 ピーシー橋梁(株)佐賀営業所 三井住友建設(株)佐賀営業所 (株)富士ピーエス佐賀営業所 コアツ工業(株)佐賀営業所	(株)SNC西九州営業所	23,100,000 (1,100,000)	23,509,500 (1,119,500)	98.26	

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せ下さい。

建設課 管理係（芦刈庁舎） 担当 右近 ☎63-8825

小城流スローライフ

天山(やま) から有明海(うみ) へ水つむぎ 11月

▼小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化、食を大切にし▼その良さを身近に感じ▼それらを活かすことによって▼小城市で暮らす価値に気づき▼「緩急自在」で個々にあった暮らしを行うことを提唱し▼総合計画の基本目標である「『和』で織りなす美しいまち」を目指します。

小城スローライフ月間です！

小城スローライフ月間が始まりました。

小城流のスローライフをみんなで感じて、発信していきましょう。

月間中のいろいろなイベントについては、先月配布のスローライフ月間のチラシをご覧ください。



スローライフ小城の会主催の月間イベントご案内

■水つむぎウォーク

「天山(やま) から有明海(うみ) へ水つむぎ」を感じるウォークを開催します。これから少しずつ、水をたどって歩いてみたいと思います。一緒にいかがですか？

▼とき 11月16日(日) 午前9時30分～12時

▼集合場所 岩松支館に集合してバスで清水の滝へ登ります。

▼コース 清水から須賀神社まで、約3kmの道を名水百選の清水川をたどってゆっくりと歩きます。最後は「おぎにり」をいただき、心に残った景色を小さな絵に表してもらいます。

▼申込み 事前申込 先着30人 ▼各自飲み物をお持ちください。

既に、10月2回は終了していますが、11月からの途中参加もOKです！

■佐賀大学公開講座「スローライフが地域を動かす」

11月7日(金) 旅編 「グリーンツーリズムと農家民宿」

農家民宿「具座」

藤瀬 吉徳

14日(金) 食編 「身近な食資源の活用とスローフード」

菖蒲ご膳の会・代表

西 要子

佐賀植物友の会

貞松 光男

21日(金) 住編 「エコビレッジとスローな家づくり」

NPO法人循環型たてももの研究塾・理事長

山田 信行

▼時間 午後6時30分～8時30分

▼場所 ドゥイング三日月 2階 視聴覚室

▼資料代 お一人1,000円(1回のみ参加の場合も5回分の資料をお渡しします。)

■スローライフフォーラム『まちづくりと水』

◆トーク「小城一見た、撮った、そして語る」

ドキュメンタリー写真作家 大石芳野

□パネリスト

大石 芳野

尾田 栄章(国連・水と衛生に関する諮問委員会委員)

古川 康(佐賀県知事)

村岡 安廣(スローライフ小城の会会長)

江里口秀次(市長)

□コーディネーター

川島正英(NPOスローライフ・ジャパン理事長)

☆☆会場は見応えあり!のやまからうみを感じる

農の生け花でしつらえます。☆☆

▼とき 11月24日(月・休) 午後2時～5時

▼ところ ドゥイング三日月

★ご来場者にプレゼント!!

☆「おぎにり」正統派おぎにりとスイーツおぎにりをセットで

☆スローライフZカードシリーズを2冊セットで



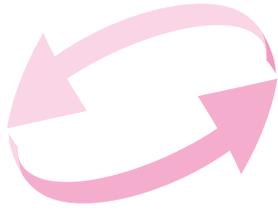
大石芳野さんは、「ベトナム 凜(りん)と」で土門拳賞を受賞されるなど数々の賞を受賞されているドキュメンタリー写真作家として第一人者です。

大石さんは、フォーラムに先がけ、9月末の3日間、小城市内各地の撮影に入られました。

フォーラム当日は、大石さん「撮り下ろしの小城市」を画像で見ながら、語っていただきます。



分別収集で資源のリサイクルを推進しましょう！



《混ぜればごみ、 分ければ資源！》

■当日の朝9時までに各地区の資源物ステーションへ出してください。

- 第1水曜日 古紙類（新聞紙、段ボール、雑誌、紙パックなど）
- 第2水曜日 容器包装プラスチック
- 第3水曜日 発泡スチロール、アルミ缶、スチール缶（飲料用）
- 第4水曜日 ペットボトル



市では市民の皆さんのご協力を得て、毎週水曜日に資源物の分別収集を行っていますが、平成19年度の資源物収集、集団回収及び塵芥処理場への持込み等で集まった資源物の量は下表のとおりでした。

ペットボトルは佐賀市（久保田町）の分と合わせて天山地区共同塵芥処理場から日本容器包装リサイクル協会を通してリサイクル業者へ売却されています。その代金1,857千円は塵芥処理場の運営経費に充てられ、市の負担軽減に役立っています。

小城市の資源物収集一覧表

《単位：kg》

年度	種別	容器包装 プラスチック	発泡 スチロール	ペット ボトル	新聞紙	段ボール	雑誌類	計
18年度		33,860	12,090	42,790	685,573	194,170	335,374	1,303,857
19年度		49,580	12,430	48,638	713,956	182,028	343,366	1,349,998
増減		15,720	340	5,848	28,383	△12,142	7,992	46,141

平成20年度は第3水曜日に空き缶類の収集を追加しています。詳細は全世帯配布の「小城市ごみカレンダー」をご覧ください、今後ともごみ減量及び資源物のリサイクル推進にご協力をお願いいたします。

【問合せ】生活環境課 廃棄物対策係（小城庁舎） 担当 大島・田中 ☎73-8803

全国学力・学習状況調査結果についての紹介（その2）

本年4月に実施されました小学校6年生・中学校3年生の「全国学力・学習状況調査」の結果については、前号で【学力の面】をお知らせしました。

今号では、同時に実施された児童・生徒へのアンケートから見えてくる小城市の子どもの【生活・学習の状況】【生活と学力の関連】について報告します。

生活の面

- 小城市の子どもは、規則正しい生活をし、望ましい心のありようを持っています。
- テレビやゲームの時間が長く、家庭学習や読書習慣に課題があります。

アンケートの回答結果から、小城市の小・中学生に共通した特徴を紹介いたします。

◎小・中学生ともに、朝食を毎日とる、身の回りの準備をする、家の手伝いをするなど基本的な生活習慣は、国・県とほぼ同じ状況です。

◎成功感や挑戦する心は、国・県とほぼ同じですが、人の役に立つ人間になりたい、いじめは絶対にいけないと答える児童・生徒は国・県よりも高い結果です。

◎携帯電話を所有していない児童・生徒は、県とほぼ同じで、国を大きく上回っています。

◎テレビやゲームの時間は国・県より長い傾向にあります。

◎家庭学習の時間は国・県より短い状況にあります。家庭でまったく学習しない小学生は8%（休日15%）、中学生で10%（休日20%）もいます。

◎まったく読書をしていない子どもが国・県より多く、読書が好きな児童・生徒は国・県より少ない結果です。

小学校・中学校ごとの主な特徴を紹介します。

「小学校」

○朝食を毎日摂っている児童は、95%以上います。家族と一緒に食事している割合は、朝食で約60%、夕食は90%で、国・県とほぼ同じ割合です。

○就寝・起床の時刻、睡眠時間は、国・県とほぼ同じ状況です。



○学校に持って行くものの準備を前日か、朝にしている児童は65%で、これも国・県とほぼ同じ状況です。

○テレビやゲームの時間は国・県より長く、食事中にテレビを見ている割合も、国・県と比べて5%ほど高い状況です。

○地域社会への関心の割合は42%で、国・県より低くなっていますが、地域行事への参加は76%で、国・県より高くなっています。

○自分に良いところがあると思う児童は69%で、国・県より低くなっています。

○家庭での学習時間（平日）について、「1時間以上する」と答えた児童は44%で、国（56%）・県（52%）よりかなり低くなっています。

○家で宿題をする児童は国・県とほぼ同じです。しかし、予習・復習をする児童の割合は国・県より低く、特に復習は32%で、国（43%）・県（40%）よりかなり低くなっています。

11月の夜間納税相談 窓口のお知らせ

お仕事などで日中の納付が困難な方や来庁できない方のため、毎月第2・第4木曜日に夜間窓口を開設しています。何らかの理由で支払が困難、もしくは、納付が遅れるなどのご相談を受付けます。

電話での相談も受付けます。お気軽にご利用ください。

【11月開設日】
11月13日(木)、27日(木)

【時間】
17時30分～20時

【開設場所】
税務課窓口

収納対策課窓口
(小城庁舎1F正面玄関左)

納期内に納めましょう

納税は納期内納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かります。

税の公平を保ち経費を最小限に抑えるためにも、市税は納期内に納めましょう。

【12月1日納期限】

国民健康保険税 6期

【問合せ】

税務課(小城庁舎)

☎73-8801

収納対策課(小城庁舎)

☎73-8810

バイクなどの登録・ 廃車手続きの様式が 変更になります

全国統一様式への変更に伴い原動機付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車(トラクターなど)の登録の際には次の書類も必要となります。

【個人間で譲り受けたとき】

前所有者からの「譲渡証明書」

【業者等から購入したとき】

業者等からの「販売証明書」

登録・廃車の申請書は税務課又は各庁舎の総合窓口にあります。

廃車手続きのみの方で、ナンバープレートをお持ちの方は、いままで通り各庁舎の総合窓口でも手続きできます。

【登録手続きに必要なもの】

- 所有者・使用者の印鑑
- 車名・車体番号・排気量が

わかる書類

・譲渡証明書または販売証明書

【廃車手続きに必要なもの】

- 所有者・使用者の印鑑
- 廃車するナンバープレート
- 車名・車体番号・排気量がわかる書類

【問合せ】

税務課 課税係

(小城庁舎) 担当 友田

☎73-8801



11月は「児童虐待防 止推進月間」です。

児童虐待に関する相談対応件数は、依然として増加して

おり、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待を防止するためには、早期の発見が重要です。

地域ぐるみの子育てや、児童虐待の防止等について、も

う一度考えてみましょう。

◆子どもを虐待から守るための5か条

- ①「しつけのつもり…」は言い訳
- ②ひとりでも考え込まない
- ③親の立場より子どもの立場
- ④虐待はあなたの周りでも起こりうる
- ⑤おかしいと感じたら迷わず連絡(通告)

【児童虐待って?】

児童虐待とは、保護者が子どもの心身を深く傷つけたり、健やかな成長・発達を損なう行為を言います。子どもの人格形成に大きな悪影響を与え、ときには生命を脅かすこともあります。

【身体的虐待】

殴る・蹴る・タバコの火を押し付ける、冬に戸外へ締め出すなど

【性的虐待】

身体にさわるなど、子どもにわいせつな行為をすること、させるなど

【ネグレクト(養育放棄)】

食事を与えない、入浴させない、汚れた衣服を着つけさせるなど

【心理的虐待】

言葉による脅し、おびえるほど大声で怒鳴る、無視するなど

◆もしや虐待では…と思ったら、迷わず連絡を!

児童虐待は、家庭という密室で起きるため、虐待を見つけていることは大変困難です。

いつも叫び声や悲鳴が聞こえる、顔や体にあざがある、身体や洋服がいつも汚れている、子どもを残してよく外出する…こうした兆候を見つけたら、気づいたりしたときは、市役所子ども課か児童相談所に相談(通告)しましょう。

虐待の解決にあたっては、早期発見・早期対応が極めて重要です。

※相談・通告に関する誤報には罰則はありません。また相談者のプライバシーは守られます。

【相談・問合せ】

こども課 子育て支援係
(小城庁舎)
担当 柳川、家庭相談員

☎73-8821

佐賀県中央児童相談所

☎26-11212

佐賀市天祐一丁目8-5

平成21年度
小城市立幼稚園
入園児童を募集

平成21年4月入園希望の児童を募集します。

入園を希望される方は、入園願書に必要事項を記入し、受付期間内に提出してください。

◆入園願書受付期間

11月10日(月)

～11月28日(金)

午前9時～午後5時

※願書は希望する幼稚園に直接提出してください。

※申込者が募集人数を超えた場合は、抽選により入園者を決定します。

※入園願書は各幼稚園及び各庁舎(小城市庁舎・三日月庁舎・牛津庁舎・芦刈庁舎)の総合窓口にあります。
※現在幼稚園に在園の方は、進級に伴う手続きは必要ありません。

◆入園料、保育料

入園料は2,000円、保育料は月額5,700円となっております。

(他に給食費等、別途必要です。詳しくは各幼稚園にお問

い合わせください。)

【問合せ】こども課

保育幼稚園係(小城市庁舎)

担当 橋間

☎73-8821

募集人数と願書の提出先

幼稚園名	募集人数			所在地 (電話番号)
	3歳児	4歳児	5歳児	
晴田幼稚園	20人	35人	39人	小城市晴気793-1 (☎73-3092)
三日月幼稚園	80人	57人	31人	三日月町三ヶ島88-1 (☎73-2601)
芦刈幼稚園	20人	7人	1人	芦刈町道免390-1 (☎66-1262)

平成21年度
保育園入園のご案内

平成21年4月からの保育園入園希望児童の受付を行います。入園を希望される方は、保育所入所申込書に必要事項を記入し、受付期間内に提出してください。

平成21年4月以降に育児休業明け等の理由で、年度途中に入園希望の方も、この期間内に入所申込をしてください。

入所申込書配布場所

総合窓口(各庁舎)

こども課(小城市庁舎)

入所申込書受付期間

11月10日(月)

～11月28日(金)

午前9時～午後5時

※13日(木)・27日(木)は午後8時まで受付けます。

入所申込書 提出先

新規入園希望者	小城市庁舎こども課
継続入園希望者 (小城市内保育園)	通園している保育園
継続入園希望者 (小城市外保育園)	小城市庁舎こども課



◆保育園とは?

保育園は、仕事・病気などの理由で、家庭において子どもを保育することができない場合に、保護者に代わって、その子どもを保育する児童福祉施設です。

◆入園できる基準は?

原則として、市内に居住している世帯で児童と同居している父母等が、次のいずれかの理由により、その子どもを保育することができないと認められる場合に入園できます。

- ① 昼間に自宅外で仕事をしている。
- ② 昼間に自宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。
- ③ 妊娠中または、出産後間がないこと。(原則として前後8週間)
- ④ 病気やケガ、または精神・身体に障害を有している。
- ⑤ 長期にわたり、病気などの状態にある同居の親族を常時介護している。
- ⑥ 火災や災害の復旧に当たっている。
- ⑦ 働く意志があり、昼間に求職活動を行っている。
- ⑧ その他市長が入所を必要と認める場合。

◆保育料は?

児童の年齢と扶養義務者(父母等)の前年分の所得税合計額(住宅取得控除前)等で算定を行います。

同一世帯から2人以上の入所児童がいる場合は、保育料の軽減があります。

【問合せ】こども課

保育幼稚園係(小城市庁舎)

担当 野口・南里

☎73-8821

市内の保育園

	園名	定員	所在地	電話番号
市立	小城市立保育園	90	小城市小城市小畑田44番地	72-4307
	岩松保育園	150	小城市小城市岩蔵1941番地4	73-3250
	三里保育園	60	小城市小城市栗原1240番地	73-3338
	牛津保育園	150	小城市牛津町柿樋瀬960番地1	66-1022
	砥川保育園	90	小城市牛津町上砥川1413番地1	66-0562
私立	たちばな保育園	150	小城市三日月町久米1200番地	73-2782
	さくら保育園	90	小城市三日月町長神田1170番地1	73-7272
	芦刈保育園	90	小城市芦刈町三王崎345番地2	66-4836

資源物の収集を行っています

障害者の就労を支援するため、通所事業を行う社会福祉法人やNPO法人と協力し、資源物の収集を行っています。（左記の収集日、時間にはいつでも持ち込むことができます。）

【収集日】

◎月・火・木・金曜日
《ただし、祝・祭日、8月13日～16日及び12月29日～1月5日は除く。》

【時間】

午前9時～午後4時

【場所】
牛津庁舎旧バス車庫（牛津町）
小城消防署北分署南側倉庫（小城市）

【持ち込める資源物】

◎市が毎週水曜日に各地区で回収しているごみ分別カレンダーに掲載された資源物
◎アルミ缶・スチール缶
◎容器などは、水洗いをし、ラベルなどはがし、分別したもの

【問合せ】高齡障害福祉課

障害福祉係 担当 楠

☎73-8820

パーキングパーミット制度をご存知ですか

歩行が困難な障害者の方などを対象に外出先（公共施設や商業・飲食施設など）での駐車スペースを確保するため、の制度があります。

【対象】

- ・身体に障害があり、歩行が困難な方
- ・高齢者で歩行が困難な方
- ・難病などにより歩行が困難な方
- ・一時的に歩行が困難になった方（妊産婦、けがをしてる方など）

【利用方法】利用証の交付を受ける必要があります。

【申し込み先】

佐賀県地域福祉課
☎25-7053
佐賀中部保健福祉事務所
☎30-3600
【問合せ】高齡障害福祉課
障害福祉係 担当 楠
☎73-8820

11月は障害者月間です

佐賀県は、今年度初めて、11月8日から12月9日までを障害者月間と位置付けました。

これは、県民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障害者に対する県民の理解の促進を図るためです。

期間中は県内各地で次のようなイベントが開催されます。詳しくはお問い合わせ下さい。

・第5回チャレンジド

フォーラム in SAGA

【開催日】

11月8日(土)、9日(日)

【場所】

唐津市民会館

【テーマ】

「どんなしょうがい・難病であっても地域で普通に暮らしたい」

【参加費】

両日で5,000円

・佐賀県精神保健福祉大会

【開催日】11月21日(金)

【場所】

伊万里市民センター

【テーマ】

「みまもろう みつめよう 心の元気！」

・障害者作品展

【展示期間】

11月30日(日)

～12月7日(日)

【場所】ジャスコ佐賀大和店
2階イオンホール

【問合せ】高齡障害福祉課

障害福祉係 担当 楠

☎73-8820

あなたも農業をはじめてみませんか

～11月は『新規就農の

推進強化月間』です～

市では、これから職業として農業を始めようとする方を応援しています。これから本格的に農業を始めようという方はもちろん、農業経験のない方からの相談も、お待ちしていますので、お気軽にご相談ください。

11月下旬に『小城市農業やってみようセミナー』を開催予定です。農業に興味があり、将来農業を始めたいとお考えの方、農業をされている方でも新たに施設野菜等を始めたいという方、是非ご参加ください。

【小城市の主な推進作物】

アスパラガス・いちご・玉ねぎ

【問合せ・就農相談窓口】

農林水産課農政企画係

(芦刈庁舎)

担当 今泉・西村
☎63-8820



秋季火災予防月間です

『火のしまつ 君がしなくて誰がする』

※平成20年度全国統一防火標語

秋季火災予防運動期間

11月9日(日)～15日(土)

■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

1 3つの習慣・4つの対策
3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住

住宅用火災警報機を設置する。
 (平成22年4月1日から設置が義務となります。)

- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■秋季火災予防運動期間中に、消防団ではパレードや広報活動を実施します。市民のみなさまのご協力をお願いします。

【問合せ】総務課
 消防交通係
 担当 柳川・相川
 ☎63-8818



油の流出事故に
 ご注意ください！

これからの季節は気温が下がることにより、家庭やハウスなどの農業用施設でストーブやヒーターなどの暖房器具に灯油や重油などの油類を使用する機会が多くなります。

家庭用もしくは、農業用の燃料保管タンクを利用する際は、給油前に老朽箇所の点検を行い、河川や水路への油流出が起これら注意しましょう。

◎油流出事故を

- なくすためには：
 ▼家庭用灯油タンク・農業用重油タンク及びその配管・ホース等が劣化や破損していないか定期点検を行う。
- ▼給油中は、絶対その場を離れない。
- ▼給油が終わったら、バルブをキッチリ閉めたか確認する。

※油が流出してしまったら…

誤って油類を流出させてしまった場合や河川・水路などに油が流れているのを発見した場合は、消防署または市役

所へ至急連絡をお願いします。

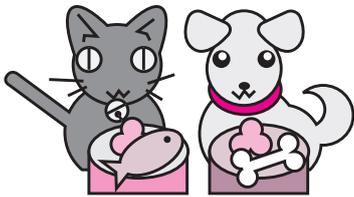
【問合せ】生活環境課
 生活環境係(小城庁舎)
 担当 山口・川浪
 ☎73-8803

下半期の犬とねこの
 譲渡会開催

県では、新しく犬やねこを飼いたい方及びやむをえない事情により、今飼っている犬やねこを譲りたい方のために「犬とねこの譲渡会」を開催します。

参加を希望される方は、電話での事前申込みが必要となりますので、左記の連絡先へ問合せをお願いします。

【問合せ】
 佐賀中部保健福祉事務所
 衛生対策課
 ☎30-11906



【譲渡会日程表】

日付	時間	場所
11/12(水)	午前10時～	杵藤保健福祉事務所
11/23(日)	午前10時～	佐賀中部保健福祉事務所
11/30(日)	午前10時～	唐津保健福祉事務所
12/7(日)	午前10時～	鳥栖保健福祉事務所
12/14(日)	午前10時～	伊万里保健福祉事務所

佐賀県子連「訪韓少年の翼」団員募集!

【訪問地】韓国 慶州市、麗水市、釜山市
 【目的】韓国の文化を学び、人との出会いで楽しい思い出を作ろう

【対象者】地域子どもクラブなどに加入している小学5年生から中学3年生

【研修日】平成21年3月25日(水)から3月29日(日)

【参加費】

平成21年3月29日現在で12歳未満の方 57,000円
 12歳以上の方 64,000円

※その他に団員経費が必要で、(事前研修時の食事代・バスポート取得費用等)

※事前研修が4回、事後研修が1回行われます。

【募集人員】 50人

【募集締め切り】 11月28日(金)

【主催】

(社)佐賀県子ども会連合会

※申込用紙は小城市生涯学習課(小城庁舎)にあります。

【問合せ・申込み】
 佐賀県子ども会連合会事務局
 ☎24-0602



子ども支援センター長の アドバイスコナー

第13回 親の養育態度

子どもの人格形成では、環境的要因として親の養育態度は重要です。

今回は、親の養育態度について『発達心理学』の立場から考えていきます。

親の養育態度には①『子どもを支配する』か②『子どもに盲従する』か③『子どもを保護する』か④『子どもを拒否する』かの二つの次元があります。

そこから『厳格型』―『中庸(中間)型』―『甘やかし型』と、『かまいすぎ型』―『中庸(中間)型』―『無視・無関心型』という態度類型になります。



子ども支援センター長
別頭 道明

これらの型に属する親は、日常生活でほとんどこの態度で子どもに接しています。

しかし、親の中には子どもの同じ行動に対して、これらの型を一貫性がなく気分本位で勝手に変えて用いる『矛盾型』があります。

したがって、大まかに七型に分けられます。子どもの人格形成で『望ましくない親の養育態度』と『望ましい親の養育態度』があります。

『望ましくない親の養育態度』としては次の三点が挙げられます。

①『厳格・甘やかし・かまいすぎ・無視無関心』の度が過ぎている場合です。

子どもは『自発性が乏しく服従的になり、社会性が消極的になる・独立心が少なくなり、反抗性が強くなる・幼児的で依存的になり、嫉妬心が強くなる・落ち着きがなく不安が強く、人の注意を引くこ

とが多くなる』という行動傾向が強くなります。

②『矛盾型』です。

子どもにとって親の養育態度に一貫性がないので、いつ叱られるか分からないために、いつも緊張して落ち着きがなく情緒的に不安定になります。

勉強や遊びなどでも集中力に欠けることが多くなります。

③『父母の養育態度が一致していない場合』です。

不一致が極端なほど、子どもの不安定さは高くなり、両親の顔色をうかがいながらの生活が続きます。そしてその行動傾向は家庭だけでなく社会でも出ます。

親は『厳格』『甘やかし』『かまいすぎ』『無視・無関心』などの度が過ぎないように、また『矛盾型』にならないようにしましょう。

しかし、中には「私は度が過ぎた極端な方がハッキリしていいです。これは私のポリシーです。変えません」

という人があり、態度を変容することは困難な場合があります。

『望ましい親の養育態度』は『中庸(中間)型』です。

親は、日常生活で必要な時には①子どもに厳しく当たり、動作をしつづけます。人の物を勝手に盗んだり、嘘をついた時にはダメなものはダメだと理屈ぬきで教えます。②子どもが親に優しさを求めてきた時には、甘やかすことがあります。子どもを愛しく感じたときには可愛がります。③子どもが身の回りのことをグズグズとしている時に、教えることを含めて、かまっておげます。④子どもが自分で自発的に何かを試みようとしている時には見て見ぬ振りをしてします。また、不適切なことをした時には無視をして罰を与えない時もあります。

③しつけの基準を両親で決めて、一貫性を保つこと。

論語の先進篇に「過猶不及也―過ぎたるはなお及ばざるがごとし」(過ぎてはいけない、足りなくてもいけない。バランスのとれた人間像が理想です)とあります。

親の養育態度はやはり、『中庸(中間)型』が望ましいですね。

子どもにとって、親の養育態度と保育園・幼稚園・小学校・中学校の先生方との共通理解が得られればなおさらいいですね。

親の養育態度も、先生の教育態度も極端に偏らないことを祈念します。

次回の最終回は二月の掲載予定です。

参考になりましたら幸いです。

以前にも提示しましたが『親の基本的な態度』を3点挙げます。

①その子どもの発達段階に応

平成20年度

小城市人権ふれあい講演会

へその緒がテーマの絵本「つながってる」の原作者草場一壽さんの詩に、弓削田健介さんがメロディーをつけました。

草場さんの講話に弓削田さんの弾き語りと副田さんの絵本朗読で、いのちの大切さ、尊さを伝える講演会です。

と き **12月6日(土)**
13:00 開 場
13:30 開 演

と ころ **小城市生涯学習センター**
(ドゥイング三日月)



くさば かずひさ
講 話 **草場一壽さん**
(陶彩画家・絵本作家)

演題

「みんなつながってる」



そえだ
朗 読 **副田ひろみさん**
(フリーアナウンサー)

ピアノ演奏

ゆげ た けんすけ
弓削田健介さん
(作曲家)



入場無料

手話通訳
要約筆記あり

12月4日～10日は「人権週間」です

主催：小城市 小城市教育委員会 小城市社会人権・同和教育推進協議会

【問合せ】 市民課 人権・同和对策室 (小城庁舎) 担当 秋野・円城寺 ☎73-8800

平成20年度

「小城市少年の声」大会と 教育講演会



小城市の小・中学生の声に耳を傾けてください！

と き 11月15日（土）午前9時～11時30分

と ころ 小城市生涯学習センター（ドゥイング三日月）

少年の声大会 出場者 市内各学校代表の児童・生徒

※当日は善行表彰も行います。

講演会 講 師 吉木知也 さん

（佐賀市教育委員会学校教育課参事）

演 題 「未来へ乾杯！」



主催 / 小城市青少年育成市民会議

後援 / 小城市教育委員会

【問合せ】 小城市青少年育成市民会議事務局（生涯学習課内）担当 古川・小柳・下川
☎73-8808 FAX73-8812

第3回

親子ふれあい教室

参加者募集!

野外活動を通しての自然体験、親子の共同作業によるふれあいの機会、
他家族との交流の場等を提供することで、青少年の健全育成を図ります。

期 日 11月29日（土）13時～11月30日（日）11時30分

場 所 三日月野外研修センター 現地集合現地解散 駐車場有り

参加対象 小城市在住の親子 先着30人（子どもは原則として小学生）

参加費 1人 1,500円

携 行 品 野外で活動のできる服装、タオル、着替え、帽子、水筒、筆記用具、常備薬、毛布

申込方法 11月21日（金）までに下記の連絡先まで電話にてご連絡ください。定員になり次第締め切ります。（住所・氏名・電話番号等をお尋ねします。）

申 込 先 小城市教育委員会 生涯学習課 古川 ☎73-8808

活動内容 野外体験等を予定しています

*雨天時は、プログラムを変更することがあります。

【問合せ】 生涯学習課 社会教育係（小城庁舎）担当 小柳・下川・古川 ☎73-8808

小城市パソコン教室(小城会場)開催のお知らせ

コース	開催期間	時間	回数
内 容			
①ワード初級コース パソコン初心者向き	平成21年1月13日～1月29日(毎週火・木) Wordの基本操作や表を使った文書作成など	14:00～16:00	6回
②ワード応用コース 図形を多用した応用文書の作成(新聞・ポスターなど)、印刷	平成21年2月3日～2月13日(毎週火・木・金)	14:00～16:00	6回
③エクセル初級コース パソコン初心者向き	平成21年1月14日～1月30日(毎週水・金) Excelの基本操作、計算式や関数を使った表作成など	14:00～16:00	6回
④エクセル応用コース 関数を使った請求書の作成、印刷など	平成21年2月3日～2月13日(毎週火・木・金)	19:30～21:30	6回
⑤デザインコース デジタルカメラからの画像の取り込み方法や加工方法等の習得及びデジタルカメラの写真を利用しての年賀状作成など ※デジタルカメラは必要ありません	平成21年1月13日～1月29日(毎週火・木)	19:30～21:30	6回
⑥インターネットコース インターネットを利用したホームページ検索やEメール操作の習得など	平成21年1月14日～1月30日(毎週水・金)	19:30～21:30	6回

- 主 管 小城市公民館
- 講 師 株式会社 佐賀電算センター講師
- 開催場所 小城市公民館(研修室1)
- 対 象 18歳以上の小城市民
- 定 員 各コース20人 ※定員を超えた場合は抽選とし、結果を通知します。
- 受講料 1コース1人2,000円
- 受講時に必要なもの 筆記用具
- 募集期間 11月17日(月)から11月25日(火)まで
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、小城市公民館までお持ちいただくか郵送(募集期間最終日の消印まで有効)又はFAX(73-2077)いずれかの方法でお申し込みください。
※電話での申し込み及び募集期間以外は受け付けませんのでご注意ください。
- 問合せ先 小城市公民館 田中 ☎73-3215

キリトリ線

小城市パソコン教室(小城会場) 申込書

ふりがな		電話番号	—	公民館記入欄
氏 名				
住 所	小城市	町	番地	受付日
希 望 コ ー ス	①ワード初級コース ②ワード応用コース ③エクセル初級コース ④エクセル応用コース ⑤デザインコース ⑥インターネットコース 希望コースを○で囲んでください。			受付者

※本申込書により知り得た個人情報は、パソコン教室運営以外には使用いたしません。

まちの話 題



小城市江里山で「親子の絆作り」

9月14日(日) 小城市江里山では、「親子の絆作り」が行われました。

この催しは、昔から伝承されてきた食べ物作りや、農業体験を行い、親子の絆を深めるものです。

5月11日に引き続き、今回は第2回目の開催で、江里山の伝承的な加工食品のコンニャク作りと、稲の刈り取りから陰干しまでの農業体験を行いました。体験の後は、親子の参加者全員で観賞広場でのおそうめん流しも楽しみました。



小城市ロータリークラブが高齢者にバスタオルを寄贈



9月17日、小城市ロータリークラブ(服巻芳史会長)より、バスタオル計45個を寄贈していただきました。

これは、小城・三日月地区で寝たきり高齢者を介護しておられる家庭に毎年寄贈していただいているものです。代表として小城市の馬渡クニエさんに手渡されました。ありがとうございました。

育児サークル運動会開催!

小城市の保健福祉センターで実施している育児サークルで運動会を開催しました。

桜楽館のなかよし広場では、9月19日に、アイルの4つの育児サークルは合同で10月7日に運動会を実施しました。

子育てボランティアのぶらんこさんや母子保健推進員さん、牛津高校生などの協力のもと、多くの子どもたちと保護者が参加して一緒に走り、玉入れをしたりして親子のふれあいを楽しみました。

なかよし広場運動会(桜楽館)



アイル育児サークル運動会

天山祈念碑祭



9月19日、天山山頂で「天山祈念碑祭」が行われました。これは天山山頂に郷土の平和や発展、五穀豊穡を願って碑を建てた故・千葉清治郎氏の遺志を大切に、毎年行われているものです。

この日は晴天に恵まれ、天山山頂から、有明海、阿蘇山、雲仙岳の眺望がすばらしく、参加者は実りの秋の到来と五穀豊穡を祈願しました。

「減災・防災ハンドブック」が

寄贈

小城建設業協会（諸富公昭会長、前山邦敏副会長）は日頃からの防災に関心をもってもらうと「減災・防災ハンドブック」を作成され、今村統嘉教育長に手渡されました。

ハンドブックは普段から災害に備えて、日頃から注意しておきたいこと、そして万一災害が起きたときの対処法など「備えの情報」をまとめた内容になっています。

ガイドブックは各小中学校の授業で参考書として利用させていただきま



第2回親子ふれあい教室開催!



9月13日(土)～14日(日)（1泊2日）、三日月野外研修センターにて「第2回親子ふれあい教室」を実施しました。

今回の親子ふれあい教室には、前回を超える11家族31人の方々が参加され、芦刈町での干潟体験や、夜のキャンプファイアー、枯葉や枯れ木を利用した親子クラフトなどで2日間を楽しみました。

次回の開催は11月29日(土)・30日(日)です。
(関連記事20P)

岡山神社（小城町）で竹刀供養

10月11日(土)、小城町の岡山神社で剣道を学ぶ子どもたち、剣士が愛用した竹刀に感謝をささげる「竹刀供養」が行われ、地元の剣士ら約100人が、長年使用した竹刀を燃やし、剣道の上達を祈願してお祓いを受けました。

これは、小城市剣道連盟（三宮一宏会長）が毎年行っている行事で、小城鍋島初代藩主、元茂公が柳生新陰流の剣の達人で、同社が貴公を祀ることからこの催しが行われています。

この日、かがり火が境内を照らす中、道場などに通う小・中学生やその家族が、折れた竹刀に願いを書き入れ、火の中に投じた後、小城柳生新陰流形の披露や奉納試合などが行われました。



小城市人材誘致認定第1号の故・中溝賢三氏の遺作が寄贈



故・中溝賢三氏

平成15年に人材誘致認定第1号として小城町に「無境窯」を建設された、陶芸家（古唐津焼）の中溝賢三氏が今年2月に他界されました。

9月25日、遺族が江里口市長を訪れ、遺作の抹茶碗が贈呈されました。市長は「とても貴重な作品をいただき感謝しています。市民の皆さんにも見ていただき、氏の想いを大切にしたい。」と述べ感謝の意を伝えました。作品は市立歴史資料館（桜城館）2階にて展示を行っています。



山の分校で天山自然塾が開催

9月20日(土)、晴田小学校川内分校にて天山自然塾が開催されました。

今回のテーマは、「紙と遊ぶ」です。みんなで紙すき体験とピザづくりに挑戦しました。

失敗を重ねながらも、近くで採った秋の花や山野草をすき込むなど、親子で思い思いの作品を作りました。昼食には、新たに出来上がった手作りのパン窯を利用し、初窯の「火入れ式」を行った後、ピザを焼きました。

江里口市長、秋丸・森永両副市長も訪問し、出来上がったピザをみんなでおいしくいただきました。

次回の開催は11月15日(土)「木と遊ぶ」をテーマに木工教室を開催予定です。詳しくはお問合せください。

【問合せ】

NPO法人 天山ものづくり塾 事務局

☎0900-86281-2647

健康コラム

シエネリック医薬品

こしこし

小城市民病院 薬剤師 田中 英樹

「シエネリック医薬品」という言葉は、最近テレビのCMなどでよく耳にすることがあり、ご存知の方も多いかと思えます。私達の仕事をしている中でも、患者様から、シエネリック医薬品についての問い合わせが増え、シエネリック医薬品への関心の高さを感じています。そこで、今回はシエネリック医薬品についてお話したいと思います。

●シエネリック医薬品とは？

お医者さんから処方してもらった薬には、新薬（先発医薬品）とシエネリック医薬品（後発医薬品）があります。新薬の多くは、開発能力の高い、大手製薬会社で製造されます。その新薬が発売され、特許が切れた後に、他の製薬会社で、厚生労働省の承認を受けて、同一の成分、同一の規格等で発売された医薬品のことを「シエネリック医薬品」といいます。

●シエネリック医薬品はなぜ安いのですか？

新薬が発売されるまでには、10～15年の年月と、150～200億円ほどの莫大な開発経費がかかるのに対して、シエネリック医薬品は、すでに、有効性、安全性が認められた成分であるため、発売されるまでに3年ほどですむという違いがあります。そのために、お薬の値段が、2～7割程度に抑えることができます。医療費負担の軽減につながります。

※薬の価格が2～7割であり、薬局窓口で、総支払い額が2～7割減るといってわけ

はありません。

他に技術料等が含まれますので、薬剤師に十分説明を受けてください。

●シエネリック医薬品の有効性、安全性、普及率について

シエネリック医薬品も、新薬と同様に品質や安全性の規定を守って、製造販売されています。しかしながら、有効成分は同じであっても、添加物、製造過程の違いがあるため、効果、副作用発現頻度に違いが出てくる場合があります。また、先発医薬品よりも、シエネリック医薬品のほうが、製造改良されて優れている場合もあります。欧米では、保険制度の違いもありますが、シエネリック医薬品の普及率が50～60%であるのに対して日本では17%にすぎません。今後、シエネリック医薬品が普及するに当たり、信頼性の高いデータが集められ評価が定まってくれと思われ

●最後に

わが国の医療費は、年間30兆円を超え、なおも増大しております。国は医療費を抑制するためにシエネリック医薬品を推進しております。平成20年4月より、シエネリック医薬品が利用しやすいように院外処方せん形式が変わり、処方せんの中にシエネリック医薬品への変更不可の欄が設けられ、医師のチェックがなければ調剤薬局において、患者様の同意を得てもらえるようになっていきます。一番大切なのは、費用の面だけでなく、かかりつけの薬剤師に薬の内容について十分説明を受け、納得してシエネリック医薬品をもらうことです。慢性的な病気（糖尿病、高血圧など）で、毎月のお薬代が高いと感じられている方は、一度かかりつけ医の先生が薬剤師に相談されてはいかがでしょうか？

小城市乳がん検診の実施のお知らせ

小城市民病院で、11月から小城市の健康増進事業の一環として、小城市内にお住まいの40才以上の女性を対象とした乳がん検診が受けられるようになりました。

検診内容は視触診とマンモグラフィーです。

料金は、以下のとおりです。

- ・ 40才以上50才未満 2,200円
- ・ 50才以上 1,700円
- ・ 後期高齢者保険証をお持ちの方は無料です。



検診は予約制となっておりますので、事前にお電話ください。

当院のマンモグラフィーは基本的に女性のスタッフが行います。

乳がん検診は、自覚症状の無い早期がんを発見するためにとっても重要です。この機会に、乳がん検診を受けになられてはいかがでしょうか？

予約受付電話番号 ☎73-2161 担当：古川・力武

時間外受診の方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の担当診療科をお問合せください。

専門外の疾病の場合は、診療できませんのでご了承ください。

【問合せ】小城市民病院 ☎73-2161 ホームページ・アドレス <http://www.ogishimin-hp.jp/>

暮らしの
生活情報友人に誘われ投資、
誰かを勧誘すれば
紹介料ももらえる。

相談事例

友人から「アメリカの投資会社に1000ドル投資すれば、週に80ドルの配当が40週間もらえる」、さらに「誰かを勧誘すれば紹介料ももらえる」と勧められた。

よい話だと思い、日本の代行会社に、約12万円を振り込んだ。

配当金の請求はインターネットでできるとのことだったが、受け取りの手続きができない。



なるほど

ひとことアドバイス

1. 「出資をして人を紹介すれば、高額な配当のほかに紹介料も入る。」
とのうたい文句で勧誘して出資金を募る手口です。
このようなしくみの投資話は、違法の可能性が高く、そもそも信用できません。契約するのは、やめましょう。
2. 親しい人から勧められてもきっぱりと断りましょう。
自分が被害者になるばかりではなく、人を誘うことで刑事罰に問われることもあります。
3. 心配なときは、下記の消費生活相談にご相談ください。

多重債務・訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル

消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を

毎週 月・水・金曜日(10:00～16:00)

電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

市民課 消費生活相談係(小城庁舎)担当 秋野・円城寺

☎73-8800 内線2144



だまされない！ともちゃん

困った時は早めに相談!!
まずは電話で相談してね!

第6回しあわせ体感！ 福祉のまちづくり in 小城

- ◇日時 11月16日(日) 9:30~15:30
- ◇場所 ドゥイング三日月
(小城市生涯学習センター)
多目的ホール及びふれあい広場
- ◇内容 基調講演
「お互いさまの地域づくり」
講師：秋山 千潮氏
(佐賀市勸興公民館館長)
災害食の試食コーナー
ステージコンサート 他
- ◇参加費 無料
- 【問合せ】
小城市社会福祉協議会 地域福祉企画課
担当 大坪・原 ☎73-2700

小城市牛津産業まつり開催！ ～「西の浪花の復活祭」～

- ◇日時 11月9日(日) 9:00~16:00
- ◇場所 牛津商店街周辺(旧長崎街道沿)
セリオ広場・牛津赤れんが館
- ◇内容 ステージイベント
クイズ抽選会
林あさみ美 歌謡ショー ほか
- ※同時開催：大フリーマーケット、牛津高校文化祭、少年柔道・剣道大会
- ※当日は、小城市市政功労者表彰も行われます。
- 【問合せ】小城市牛津産業まつり実行委員会
☎66-0222

第45回牛津高校文化祭開催

- ～☆君輝くそして青春☆ one love one heart!!～
- ◇日時 11月9日(日) 9:00~15:00(1日目)
11月10日(月) 8:50~12:50(2日目)
- ◇場所 牛津高等学校
- ◇内容
(1日目)
○食物バザー・煎茶接待・手浴実演・服飾等の家庭科の学習発表、作品販売
○文化部・家庭クラブ等による作品展示、活動発表
※牛津産業祭での家庭科の展示・発表(赤れんが館)、なぎなた部・ジャンベ部の出演(メインステージ)も予定しています。
- (2日目)
○各学科・文化部・家庭クラブの作品展示、活動発表等(10:40まで)
○ステージ発表
- 【問合せ】牛津高等学校 小城市牛津町牛津274番地
☎66-1811

清水竹灯り 清水の滝と紅葉のライトアップ

- みなさんも竹灯籠に火を灯しませんか？期間中16:00から清水の滝でお待ちしております。
- ◇日時 11月15日(土)~11月24日(月・休)
18:00~21:30
- ◇場所 清水の滝周辺
- ◇シャトルバス
期間中の土日祝日はシャトルバスをご利用ください。
(運転日:11/15、11/16、11/22、11/23、11/24)
片道100円(小学生以下無料)
- 【運行時刻表】
- 《行き》

小城公園 (小城高校南)	市役所前 バスセンター	ほたるの 郷前	清水着
17:30	17:32	17:36	17:45
18:15	18:17	18:21	18:30
19:00	19:02	19:06	19:15
19:45	19:47	19:51	20:00
20:30	20:32	20:36	20:45

《帰り》

清水	ほたるの 郷前	市役所前 バスセンター	小城公園着 (小城高校南)
18:40	18:49	18:53	18:55
19:25	19:34	19:38	19:40
20:10	20:19	20:23	20:25
20:55	21:04	21:08	21:10
21:40	21:49	21:53	21:55

- ◇同時イベント
ドウドウコンサート 11月22日(土) 18:30~
清水の滝そば特設会場
演奏 シャナ(オカリナ&ギター)
- 【問合せ】清水の滝ライトアップ実行委員会
(小城市役所商工観光課内)
☎73-8813

「女性の人権ホットライン」強化週間

- ◇実施期間 11月17日(月)～11月23日(日)までの7日間
- ◇開設時間 8:30～19:00
(ただし土・日曜日は10:00～17:00)
- ◇電話番号 ☎0570-070-810(全国共通)
PHS・IP電話からは、接続できません。
- ◇相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
女性をめぐる様々な人権問題についての相談窓口です。相談は無料で、秘密は固く守られますのでひとりで悩まずお気軽にご相談ください。
なお、この強化週間以外は上記の番号で月～金の8:30～17:15(祝日・年末年始除く)に相談を受け付けています。

【問合せ】

佐賀地方法務局 ☎26-2148(人権擁護課)

佐賀県(地域別)最低賃金が改正されます

平成20年10月25日から **時間額 628円**

佐賀県産業別最低賃金のうち一般機械器具製造業関係、電気機械器具製造業関係最低賃金については、改正審議中です。

なお、陶磁器・同関連製品製造業最低賃金(時間額626円)は改正されず、佐賀県最低賃金を下回ることとなりますので、陶磁器・同関連製品製造業につきましては、佐賀県最低賃金が適用になります。ご注意ください。

【問合せ】佐賀労働局労働基準部賃金室

☎32-7179

2009年1月、上場会社の株券が電子化されます

- 株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。
- お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、注意が必要です。ご自宅のタンスや貸金庫で長期間保管されている株券の中には、名義書換や転居の際の住所変更などが済んでいないものもあると考えられますので、この機会にご確認されることをお勧めします。
- 株券電子化により、株式の管理や取引がより効率的に、より安全に行えるようになります。

【問合せ】

日本証券業協会証券決済制度改革推進センター

☎03-3667-4500

(平日9:00～17:00)

有明佐賀空港東京路線増便!! 1日4往復でさらに便利!

11月の運航ダイヤ

●東京便

【佐賀】⇨	【東京】	【東京】⇨	【佐賀】
6:50	8:20	7:35	9:35
10:10	11:40	12:00	14:00
14:35	16:05	16:25	18:25
19:00	20:30	18:20	20:20

●大阪便

【佐賀】⇨	【大阪】	【大阪】⇨	【佐賀】
9:20	10:30	7:25	8:50
17:20	18:30	15:25	16:50

【問合せ】

佐賀県空港・交通課 ☎25-7104

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城市 桜楽館	9:30～11:30
	牛津町 アイル		
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城市 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城市 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	小城市 消費生活相談室	9:00～12:00
消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城市 消費生活相談室	10:00～16:00

住民基本台帳 人のうごき

平成20年10月1日現在(前月比)

人口	➤➤➤	46,670人 (+41)
男	➤➤➤	22,088人 (+14)
女	➤➤➤	24,582人 (+27)
世帯数	➤➤➤	14,680 (+18)

実りの秋到来！ ～五穀豊穰を願う



岩蔵天山神社(小城市)



内砥川八幡神社(牛津町)

この他にも市内の神社では収穫に関する神事が行われました。

小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)